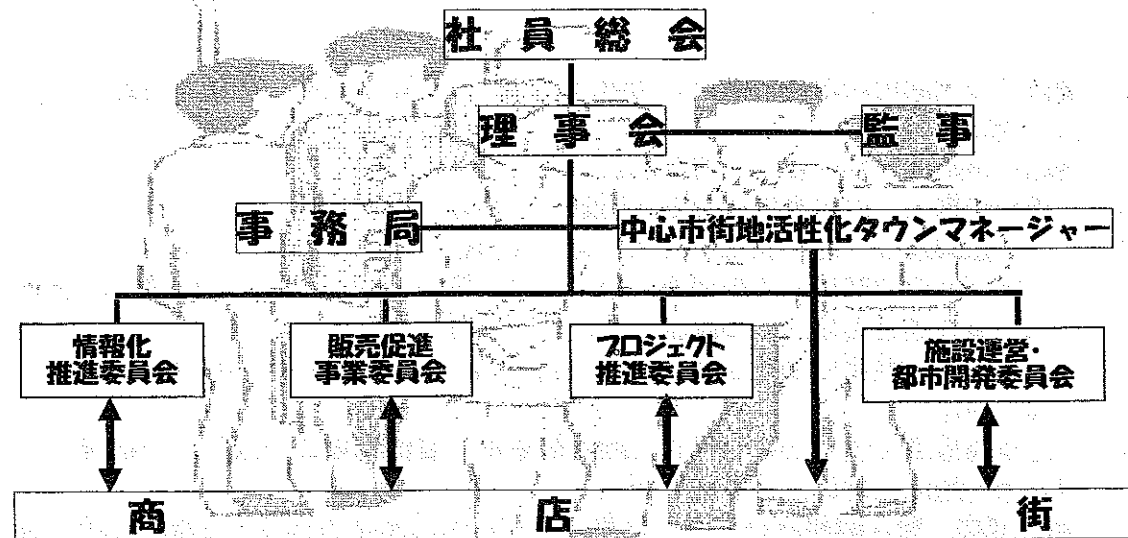


■ 組織体制 ■



■ 委員会概要 ■

情報化推進委員会：組織力の強化、商店街の振興及び中心市街地の活性化に関する調査研究、広報、情報提供、相談、支援（例：会員加入勧奨、ホームページの管理・運営、機関紙の編集・発行等）

販売促進事業委員会：販売促進のための共同事業に関する企画、調査、設計、実施、受託（例：共同売り出し事業、ポイント事業、地域支え合い事業等）

プロジェクト推進委員会：商店街、中心市街地の振興、活性化に寄与する新規事業の調査、計画立案、調査、整備（例：中央駐車場店舗整備事業、藤宿観光パッケージ商品化事業、歴史民俗資料館分館活用事業等）

施設運営・都市開発委員会：活性化に関する施設の運営・管理、空き店舗等の賃貸借及び仲介、都市開発・観光開発及び土地建物の有効活用に関する調査、企画設計、調整、コーディネート及びコンサルタント

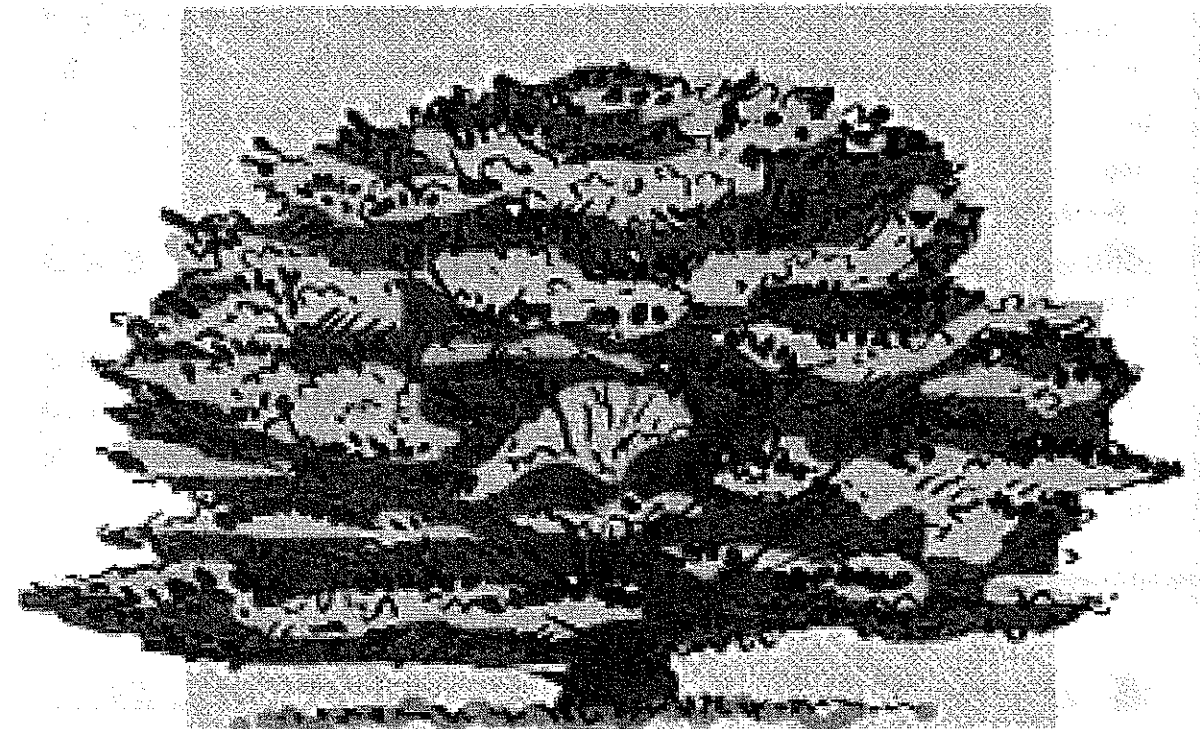
一般社団法人藤市にぎわいまちづくり連合会 事務局
(藤商工会議所内)

〒335-0004 藤市中央5-1-19
TEL 048-432-2655 FAX 048-444-1785

～ 元気な商店街・にぎわいあるまちづくり ～

一般社団法人

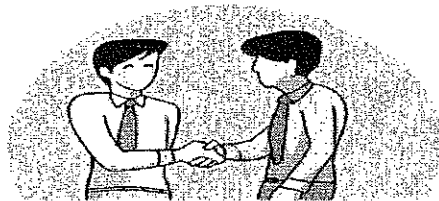
藤市にぎわいまちづくり連合会



Q. 一般社団法人藤市にぎわいまちづくり連合会とは・・・

A. [藤らしさを表現し、愛着と誇りを抱くまち] を目指します。

■ 本会の目的 ■



本会は、公共団体及び商業の振興等を目的とする団体と協調して、商店街の近代化及び整備改善並びに商店経営の合理化に必要な事業を推進することにより、賑わいのあるまちづくり及び市民の消費生活の向上に寄与することを目的とする。

※定款第3条より抜粋

藤市は、江戸時代に中山道第2番目の宿場町として栄えた歴史をもち、特徴ある歴史文化とそれに育まれたコミュニティ活動・まちづくりへの関心が非常に高く、市民と行政とが一体となったまちづくりに取り組んでいます。

一般社団法人藤市にぎわいまちづくり連合会は、市民・行政・民間などの関係者と一体となり、藤を元氣なまちにすることを目的に設立しました。

まちづくりの中心的存在として積極的な活動を通し、全市的なポイント事業などを始め、まちづくりの指針となる中心市街地活性化基本計画の中核を担い、まちづくり活動の推進・藤市の活性化をもって広く地域社会の発展に貢献していきます。

■ 会 員 ■ ↓本会は、以下の条件を満たす方を会員とします↓

正会員：本会の目的に賛同して入会した、市内商店街団体及び市内商店街団体より推薦された市内において事業を営む個人、法人

特別会員：本会の目的に賛同して入会した、大規模小売店舗立地法に定義される商業またはサービス業を営む法人

賛助会員：本会の目的に賛同して入会した、個人、法人、団体及び市内の商店街団体の会員、組合員

※定款第6条より抜粋

※会員になるには・・・

規定の申込書によりお申し込みができます。また、別途規定により会費をご負担頂きます。

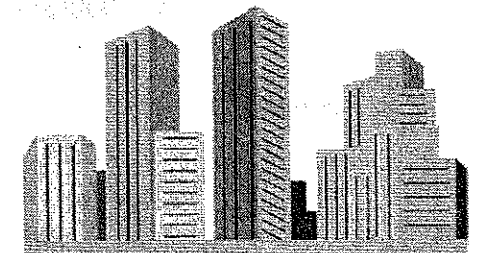
(詳細はお問い合わせ下さい)

◆ 本会は、藤を元氣にするために下記の事業を積極的に行います ◆

- 1 商店及び商店街の販売促進のための共同事業に関する企画、調査、設計、実施及び受託
- 2 商店街の振興・活性化に必要な調査研究並びに実地指導
- 3 商店街の振興・活性化に必要な各種施策の研究、広報
- 4 商店街振興及び中心市街地活性化に関する情報の提供・相談・支援
- 5 中心市街地の商業の振興を図るための経営、技術、販売、財務等に関する指導
- 6 中心市街地活性化に関する施設の整備及び運営
- 7 中心市街地活性化に関する不動産の売買、交換、賃貸借および仲介並びに所有・管理・運営
- 8 中心市街地活性化に関する公共空地や駐車場・駐輪場などの設置及び管理
- 9 中心市街地活性化に関する調査研究
- 10 都市開発、観光開発及び土地・建物の有効利用に関する調査、企画、設計、調整、コーディネート及びコンサルタント業
- 11 飲食店の経営、酒類・飲料品・衣料品・日用雑貨及び観光おみやげ品の販売、情報処理サービス業及び情報提供サービス業
- 12 旅行斡旋及び観光案内に関する業務、各種イベント、セミナーの企画、運営及び入場券、チケット等の販売
- 13 関係官公庁並びに各種団体との連絡、協議、調整
- 14 その他前各号に付帯する一切の事業

※定款第4条より抜粋

主な事業計画 (案)



■販売促進事業

共同売り出し、全市的に展開するスタンプ・ポイント事業 等

■情報化推進事業

各種実務講座、講演会への参加、各種スキルアップセミナー 等

■活性化に寄与する新規事業

各種活性化プロジェクトへの参加 (中心市街地活性化基本計画)

■施設運営への参加

土地・建物の有効活用への参加

(中央駐車場、歴史民俗資料館分館、空き店舗対策、市有地活用 等)